

岩城光英の永田町だより vol.304

6月に入るとともに、初夏の爽やかさから夏に向かう気配を感じるようになりました。これから訪れる梅雨の季節、体調を整えることも難しいところです。ご自愛願います。

国会も、あと3週間の会期となります。各委員会では現在審議中の法案を会期内で成立させるべく、連日論議が交わされております。

集团的自衛権が重要な課題として与党内で取り上げられております。安倍総理のアジア安全保障会議における基調講演は、時宜を得たものでした。

“海に関する国際法とは、歴史を経た知恵と実践の積み重ねにより、共通のルールとして生み出されたもの”、“海における法の支配とは、①国際法に照らした正しい主張をすべき ②力や威圧に頼らない ③紛争は、すべからず平和的解決を図る”という、実に常識的な内容です。

アジア諸国のみならず、環太平洋からインド洋につながる周辺各国や、G7首脳会合でも中国を名指して「国際法を遵守するよう」宣言に盛り込まれる見込みです。

慎重ではあっても、強い“意志”を示す必要があります。今号は、国際コンテナ物流について、お知らせいたします。

「港を核とした国際コンテナ物流の強化」について

国際コンテナ戦略港湾戦略の政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を期待・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、国際競争力を強化すること。雇用と所得の維持・創出が期待できる。**政策目標：**平成26年から概ね

港を核とした国際コンテナ物流網の強化(国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速)

[446億円(1.11)]

コンテナ船の更なる大型化や国際基幹航路の再編等、海運・港湾を取り巻く情勢が変化中、我が国の産業競争力の強化、ひいては国民の雇用と所得の維持・創出を図るため、「集貨」、「創貨」、「港の競争力強化」の3本柱の施策を総動員し、ハード・ソフト一体の国際コンテナ戦略港湾政策を深化・加速することにより、我が国に寄港する国際基幹航路の維持・拡大を図る。

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」	国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」	国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」
		
<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援制度の創設 ○国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための実証 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化 ○国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組の推進 ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資制度の創設

5年以内に、欧州基幹航路を週3便に増やすとともに、北米基幹航路のデイリー寄港を維持・拡大し、アフリカ、南米、中東、インドなどからの誘致を進める。平成26年から概ね10年以内に、グローバルに展開する立地企業のサプライチェーンに資する多方面・多頻度の直航サービスを充実させる。

福島復興のけん引力として、小名浜港・相馬港の整備・利活用の促進に力を尽くしてまいります。

「世論調査の怪」

北野湘南

最近発表された集団的自衛権に関する世論調査によると、集団的自衛権の行使に対して朝日新聞は反対 56%、賛成 27%、毎日新聞(反対 54%、賛成 39%)、共同通信(反対 48・1%、賛成 39・0%)。これに対して産経・FNN、読売新聞の調査は行使に賛成する意見が、圧倒的多数。NHK も「行使できるようにする」が「行使すべきでない」を上回っている。一見すると民意が、ぐらついているように見えるが実態はマスコミの設問の仕方や選択肢に問題があるようだ。

集団的自衛権の行使に反対する意見が、賛成の 2 倍以上と圧倒的に反対意見の多い朝日の設問は「これまで集団的自衛権は行使できないとしてきた憲法解釈を変えて集団的自衛権を使えるようにすることに賛成か、反対か」となっている。同じように反対が、54%の毎日の設問は「集団的自衛権は今の憲法上行使できないとされているが、首相は行使容認の検討を指示した。行使に賛成か、反対か」。そして共同通信の設問も「憲法解釈上できないとされてきた集団的自衛権行使容認の検討を政府・与党に指示した首相の考えに賛成か、反対か」となっている。中でも反対が、賛成を 2 倍以上も上回った朝日は、憲法上使うことが出来ないことを強調する設問となっている。

これに対して読売は「集団的自衛権の考えにもっとも近いものは」となっているだけでなく、選択肢も「全面的に使えるようにすべきだ」「必要最小限の範囲で使えるようにすべきだ」「使えるようにすべきでない」「その他答えなし」となっている。また、産経・FNN もほぼ同じような設問、選択肢となっている。この結果、読売の調査では「全

面的に使えるようにすべき」(8%)「必要最小の範囲で使えるようにすべき」(63%)と 70%以上が、賛成で「使えるようにすべきでない」の反対は 25%に止まり、その他・答えない 4%となっている。産経・FNN の設問、選択肢も読売と殆ど同じで「全面的に使える」(10・5%)「必要最小限」(59・4%)「使えるようにすべきでない」(28・1%)と、賛成と反対に対する意見も読売とほぼ同じ結果となった。

一方、NHK の設問は「集団的自衛権を行使できるようにすべきか」だけで朝日、毎日、共同のように「憲法上解釈上できないとされている」が、入っていない。また、反対、賛成の二者択一でなく「どちらともいえない」が選択できるようになっており、最も多いのはこの「どちらともいえない」(37%)で「行使できるようにする」(30%)「行使すべきでない」(23%)を上回っている。内閣法制局のこれまでの見解では集団的自衛権が、行使できないことになっていることは確かだ。だが、世論調査の設問項目の冒頭にこの文言を入れて回答を求められたら、それでも「賛成」と答えるのに躊躇する人も少なくないだろう。

読売や産経・FNN の調査で圧倒的多数であった「必要最小限に限って認めるべき」と考える人の中にも単純に「賛成」か「反対」の 2 つしか回答がなければ反対とした人も少なからず存在すると考えるのが、妥当であることは間違いない。中国は、ベトナムやフィリピンと領海を巡って激しく対立し武力的衝突さえ発生している。尖閣諸島を巡る最近の中国の動向を見れば日本の防衛力強化の必要は国民の誰もが、認めるだろう。菅官房長官は「必要最低限を入れれば 7 割近くが集団的自衛権の行使に賛成と思われる」と語っているが、正鵠を得たものと言えよう。